

ご報告

前回（1月）の会報で「しばらく無所属で活動していく」とお伝えしましたが、自分と主義主張を同じくする議員が多いこともあり、2月に発足した「新政ネット」の立ち上げに加わりました（会派内での役職は副代表）。

定数28（欠員1）のうち、12人を占める最大会派となったため、会派の決定により重みが増すこととなります。よってこれまで以上に会派内での議論に力を入れ、佐久市のあるべき方向へ、流れを作り出していきたいと思えます。どうか引き続きのご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

【後半2年の議会内人事は以下の通り】

- ・ 経済建設委員会 委員
- ・ 議会改革特別委員会 **委員長**
- ・ 佐久水道企業団議会 議員
- ・ 佐久平環境衛生組合議会 **議長**
- ・ 佐久市北佐久郡環境施設組合議会 議員
- ・ 土地開発公社 理事

岩村田樋橋(とよはし)地区 開発のゆくえは

●これまでの経緯

これまでも地権者によって樋橋地区の土地活用について研究がなされてきましたが、本年

2月に「土地利用研究会」から「土地区画整理準備組合」に移行し、本格的に農振除外や農地転用の手続きを進めていくこととなりました。

その後、イオンモールより組合に「農振が除外された折には出店したい」との申し出があり、6月に開かれた組合総会にて、イオンを当開発の事業主体とすることが決定されました。

北にあるイオンモールのテナントとバッティングしないよう、規模は10ha程度とし、アミューズメント（娯楽）施設を考えている、との情報もありますが、詳細は明らかになっていません。

いずれにしても、農地転用等を進めるためには、今後、国の許可や県の同意が必要条件となります。

●商工業界から懸念の声が上がる

地域エコノミストの藻谷浩介氏は、佐久で行われた講演において「佐久市における商業施設の売場面積は、佐久平駅開業前と比較して2倍近くなったものの、総販売額は逆に減少している。佐久平がオーバーストア（過剰店舗）状態にあるのは明らか」と指摘しており、共通の認識をもつ商店街、商工業界からも、新たな開発に懸念の声が上がっています。

私は「地域の活力は商店街にあり」と思っています。特に祇園祭や花火大会な

どのイベント、文化の伝承、子どもやお年寄りの見守り等、商売以外でも商店街の果たしている役割は非常に大きいものがあります。ゆえに、既存商店の声に耳を傾け、共存共栄できるような開発、まちづくりをしていかなければ、地域の発展は無いと考えます。



点線で囲まれたエリアが樋橋地区(約20ha)

●宅地開発がメインであれば賛同できる

現在、佐久市の人口は10万人を割り、特に子育て世代の減少が顕著です。子育て世代は、最も地域の消費に貢献する世代であり、子育て世代人口の減少を食い止めなければ、佐久市の活力は徐々に失われていきます。

よって、将来の佐久のためには、県外からの子育て世代をメインターゲットと定め、移

住者を呼び込むための環境整備、用地の確保が必要となります。

さて、樋橋地区の立地は佐久平駅から歩いて10分程度。近隣には病院や学校、商業施設があり、居住環境としては素晴らしいものがあります。よって樋橋地区の特性、強みを最大限に生かす活用は、宅地開発であると私は考えます。

よって「商業施設のエリア開発を最小限に抑え、宅地開発をメインとすること」「無秩序な開発とならぬよう、まちづくりのビジョンを策定すること」の条件付きであれば、区画整理には賛同できます。

●時代の最先端をいくエコタウンの建設を！

今、何かと耳にすることが多い「地方創生」。各自治体が知恵を絞り、首都圏から地方へと人や資源、仕事の流れを生み出すべく、具体的な施策を検討しています。

その施策の一つとして、私は樋橋地区における宅地開発には、**藤沢SST**のような環境に優しく、安全で快適な時代の最先端をいくエコタウンの建設を提言しています。

近隣商店街からの懸念に対しては、公共交通やインフラを整備し、地域を循環する人の流れを創り出すことで、払しよくに努めていくべきと考えます。

藤沢SSTとは

・・・サステイナブル・スマー
トタウンの略。持続可能で環境に配慮した都市という意味。「生きるエネルギーがうまれる街」をコンセプトに、CO₂ 30%削減、生活用水30%

削減、再生可能エネルギー利用率30%以上、ライフライン確保3日間などの目標を掲げている。藤沢駅と辻堂駅の中間に位置し、19 haの敷地に3千人の移住を目指している（昨年入居を開始）。

●実現に向けた具体的施策は

では今後、どのような施策が求められるのでしょうか。私は

①市が主体となつて、関係団体等とまちの将来を協議するテーブルを設け、まちづくりの構想を策定すること。

②現在は組合が主体となっているが、ゆくゆくは佐久平駅周辺（60 ha）の開発と同様に、行政（市）が主体となつて事業を進めること。

の2点が、当面では必要と考えています。今後も広く皆様の声をお聞きしながら、提言に努めてまいります。

これからの空き家対策のあり方は

●空き家対策特別措置法が施行される

平成25年の統計では、全国の空き家数は5年前と比較して63万戸増加し、820万戸。空き家率は13・5%で、7件に1件は空き家という状況です。

増え続ける空き家対策として、政府は**空き家対策特別措置法（以下、特措法）**を制定し、本年5月に全面施行がされま

した。特措法では主に

①倒壊の恐れが高い

②ネズミの大量発生など衛生上著しく有害

③景観を損ねる

④生活環境が守れない

のいずれかに該当する空き家を、市町村が「特定空き家」と判定したうえで立ち入り調査をすることができ、所有者が拒むと最大20万円の過料を科すことができるとされています。

また、危険な空き家には撤去や修繕の指導、勧告、命令ができ、勧告に従わないと、固定資産税を1/6とする優遇措置を解除できるようにしました。

しかし「特定空き家」の判定基準や、どのように対応していくかについては、自治体による「空き家等対策計画」の策定が必要ですが、市は「（部をまたがる課題が多いことから）どのような体制で対応していくかは、庁内調整を進める」としています。

●空き家の何が問題なのか

では、空き家の何が問題なのかについて、考えてみたいと思います。

①治安の低下や犯罪の発生 ②防災性の低下

③雑草繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の低下 ④景観の悪化

等、日頃よりお困りの皆様も多いと思います。また、空き家が空き家を生むという悪循環も指摘されています。空き家が増えると、地域から活力が失われていくのです。

●佐久市の現状は

次の表をご覧ください。実質空き家は4千戸と算出しましたが、そのうち40%の1千940戸は何らかの腐朽、破損があるとされています。

	空き家件数/住宅数	比率
名目	9,850戸(+1,570)/47,730戸(+5,350)	20.6%(+1.1%)
実質	4,890戸(+1,760)/34,350戸(+3,660)	14.2%(+4.1%)

※実質の件数は、一戸建てに限定し、更に二次的住宅（別荘、賃貸・売却のために空き家になっている住宅、建築中の住宅を除いた数字）

※カッコ内は、前回統計（平成20年）との比較

【参考】名目の空き家率 全国13.5%、長野県19.8%、実質の数字は統計が無いため、比較対象とせず

実質空き家率の増加幅は4.1%と、名目空き家の増加率1.1%を大幅に上回っているのが分かります。

●空き屋対応の遅れは社会的損失である！

使わない、貸さない、売らない、といった空き家や、解体されず放置されることは望ましくありません。使える空き家は、実績が上がっている「空き家バンク」に登録することにより、その後の移住定住につながっていきます。

一方、使えない空き家は、特措法への対応によって解体され、更地になることで「実家の近くに住みたいが、空いている土地が無いので断念した」というケースも少なくなりつつあります。

まさに、先ほどの固定資産税の優遇解除も含め、

税収増加に直結しているのです。

しかし、市の対応策は、スケジュールも含めて今のところ不明確です。私は「空き家対策推進室(仮)」のような部局横断する組織の新設をしたらうえて、全庁体制で抜本的に取り組む課題と考えています。

●空き家を生み出さないための施策は

ここまでは発生した空き家対策について述べてきましたが、根本的な問題解決のためには、やはり空き家を生み出さないための取り組みが必要です。

私はこれまでも、雇用を創出し、若者が佐久に戻ってくる施策提言に力を入れてきました。

しかし、雇用創出だけでは空き家対策としては不十分です。せっかく戻って来ても、様々な理由により、親との同居もしくは二世帯住宅等の近隣での生活を選ばず、市の中心部で暮らすケースが増えてきているからです。

それが、それは高齢者世帯の増加を生み、結果として空き家が増えていく、という循環につながっています。

食い止めるためには、3世代、4世代の同居を推進していく必要があります。

3世代、4世代の同居は、空き家対策となるだけでなく、子育て、女性の更なる社会進出や居宅介護など、社会的にも大きな効果があります。

実際に、岐阜県飛騨市や富山県南砺市などでは、3世代同居の推進策として同居に関わる費用に補助制度を設けています。

佐久市でも、このような補助金が導入できないか、また、空き家の解体費用の一部を補助できないか。引き続き、ライフワークとして研究、提言してまいります。

議会での質問で取り上げた項目(抜粋)

◆スポーツ激励交付金について(3月議会)

問 平成24年9月議会でも触れたが、高校野球では春の選抜甲子園出場が30万円、夏の甲子園で50万円の激励交付金が支給されている。

一方、その他の競技では、全国大会以上の大会に出場した際は、個人では1万円、団体では10万円の支給しかなされていない。

金額の違いの根拠として、過去の答弁では「甲子園大会は日本の風物詩ともなっており、全試合が全国ネットでのテレビ、ラジオ放送もあり、さらに郷土の紹介がされるなど市のPR効果は計り知れない。また、市の一体感の醸成が図れる点を含め、他のスポーツにおける全国大会出場とは一線を画した取り扱いとなっている」とあったが、2年半経っても、納得がいけない。

野球以外にも、昨年の都大路で準優勝した佐久長聖高校駅伝部を始め、多くのスポーツや芸術文化活動で佐久の名前を大きく轟かせてくれている活躍がある。激励交付金の交

付額の違いの根拠を、改めて伺う。

答 旧佐久市の時代を含め、昭和49年の野沢北高校の甲子園出場や、昨年夏の佐久長聖高校を含め、計春2回、夏7回の激励金の交付を行っている。交付金額については、当初より県内他市の状況等を勘案し決定している。

甲子園は春夏共に日本の風物詩となつていく。…(中略)市民の一体感の醸成がかなり図られることで、他のスポーツの全国大会出場とは一線を画している。(前回の答弁とほぼ同じ)
問 交付額の違いを「全国ネットのテレビ中継、市のPR効果、一体感の醸成」に根拠を求める。とすれば、長聖高校駅伝部の活躍は、野球、甲子園にも匹敵するものがあると考えるが。

答 確かに、駅伝の活躍は称賛されるものがある。結果論になるが、勝ち進めば進むほど、かなりの費用がかかるという側面も考慮している。活躍に差を付けている訳ではないことをご理解いただきたい。

問 佐久市は「スポーツ都市宣言」をしている。東京オリンピックに向けて、佐久からオリンピック選手を出す位の気概を持っていただきたい。そのためには、特に青少年がスポーツを続けられる環境を作らなくてはならない。

改めて、激励交付金の見直し、成績に応じた顕彰制度を創出できないか。

※ 甲子園以外の激励交付金の支給件数と金額

平成24年度 24件 85万円
平成25年度 32件 114万5千円

答 激励金は県内でも上位であり、顕彰制度の創出も含めて困難である。

施設等の環境整備を行っている他、競技力向上につながる様々な施設で、ソフト、ハード両面から、多くの市民に受益となるスポーツ支援を行っていききたい。

答 弁を受けて・・・改めて納得のいく答弁は得られませんでした。が、今後も全国大会の成績に応じる形で、また青少年がスポーツを続けられる環境整備に向けて、粘り強く提言をしていきます。

議員定数は2削減を実現 28↓26へ

2年以上に渡って議論をしてきた佐久市議会の議員定数ですが、本年の3月定議会においてようやく定数を28から2削減し、26とする条例案が賛成18、反対8で可決されました。次回選挙(平成29年4月実施予定)より適用されます。私は前回選挙時のお約束で「定数を24に！」と訴えましたが、今回の議論においては定数削減という結果を出す、実を取るべく、26とする条例案の賛成に回りました。

「定数が減り、ますます議員の活動が見えづらくなった」と言われぬよう、開かれた議会に向けた改革を進めながら、日々の活動に取り組んでまいります。

佐久相撲甚句会20周年記念発表会のご案内

私が所属している佐久相撲甚句会では、創立20周年を記念して、以下の通り発表会を開く運びとなりました。私も創作の甚句、囃し唄を披露します。入場料は少し高めですが、是非この機会に相撲甚句と相撲の世界に触れていただければと思います。

日時: 10月4日(日)12時~
場所: ホテルゴールデンセンチュリー 一萬里
会費: 10,000円
(ご飲食・お楽しみ抽選会・記念写真撮影会・その他)
特別ゲスト: 幕内力士 嘉風(よしかぜ)関
呼出し 利樹之丞(十両呼出)
NHK田所アナウンサー
問合せ先: 090-3400-8852(大井まで)

相撲甚句(じんく)とは・・・大相撲の巡業などで披露される七五調の囃子唄。周囲で、手拍子や「ハー ドスコイ、ドスコイ」などと、合いの手を入れるのが特徴。

●連絡先: 佐久市鳴瀬1-1-7 電話: 67-4222

Mail: sumorikishi2000@yahoo.co.jp

日々の活動状況はツイッターやブログなどで発信中! 「大井岳夫」で検索をお願いします!

討議資料